

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査

No.	取組項目		担当課・担当係	取組番号	区分					
96	子育てに専念できる環境づくり		職員活性課	3-1-4-002	新規					
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目 市民や地域との協働の推進	中項目	女性の社会参画活動の推進						
取組概要	本市では、平成17年度に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、『小山市職員子育て支援行動計画（前期・後期）』を策定し、職員が仕事と子育てを両立できる職場環境への取組について推進を図ってきた。 平成26年4月の法律の一部改正に伴い、平成27年度から新たな行動計画（第三期）を策定し、計画に基づき、仕事と子育てを両立させ、能力を十分に発揮できる職場環境の整備を推進する。		達成目標	育児休業の取得率の向上	目標年度 H31					
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度				
第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進（育児休業等取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進）	活動計画	●	●	●	●	●				
	実施状況	●	●	●						
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率	
育児休業取得率（男性）	目標値	5.0%	5.0%	7.0%	9.0%	10.0%	10.0%	19.4%	194.0%	
	実績値	17.2%	26.1%	19.4%						
育児休業取得率（女性）	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	実績値	100.0%	100.0%	100.0%						
有給休暇平均使用日数（日）	目標値	9.6日	9.7日	9.8日	9.9日	10.0日	10.0日	11.3日	113.0%	
	実績値	9.0日	10.1日	11.3日						
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容				
H27	・第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進（育児休業等取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進）		所属向け育児支援制度紹介パンフレットの配布。管理職向けの子育て支援研修会の実施。水曜日、毎月8日と22日のノー残業デーの実施。			研修会の実施により、育児休業取得者の増加がみられたので、継続して実施していく。有給休暇平均使用日数が目標値に達しなかったため、通知等により休暇取得促進を周知していく。				
			進捗度	C 計画よりやや遅い						
H28	・第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進（育児休業等取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進）		「イクボス宣言」の実施。所属向け育児支援制度紹介パンフレットの配布。管理職向けの子育て支援研修会の実施。水曜日、毎月8日と22日のノー残業デーの実施。			育児休業取得率、有給休暇平均使用日数ともに増加したので、引き続き、育児支援制度の周知と定時退庁・休暇取得促進の啓発について取り組んでいく。				
			進捗度	B 計画通り						
H29	・第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進（育児休業等取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進）		「イクボス宣言」の実施。所属向け育児支援制度紹介パンフレットの配布。管理監督者研修にて子育て支援研修会を実施。水曜日、毎月8日と22日、月末金曜日のノー残業デーの実施。「ブリッジホリデー」の啓発。			育児休業取得率および有給休暇平均使用日数はともに目標値を達成することができた。今後さらに取得者の増加に向けて育児支援制度や休暇取得促進の周知と環境づくりを図っていく。				
			進捗度	B 計画通り						
H30	・第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進（育児休業等取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進）									
			進捗度							
H31	・第三期小山市職員子育て支援行動計画の推進（育児休業等取得しやすい環境の整備、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進）									
			進捗度							